

2023
No.144

8

広報

うるぎ

- ホームページ <http://www.urugi.jp>
- Eメール somu@urugi.jp
- 総務課 somu2@urugi.jp
- 産業課 sangyo@urugi.jp
- 住民課 jumin@urugi.jp
- 教育委員会 kyoiku@urugi.jp

発行・編集／売木村役場総務課
印刷／龍共印刷株式会社



村花 ささゆり（売木村役場築山にて撮影）

主な内容

- 議会だより……………2
- 歯科口腔健診……………3
- 信州みちビジョン改定案……………4
- 再就職支援研修のお知らせ 他……………5
- 消防職員を募集します 他……………6
- 公証週間について……………7
- うるぎダイアリー……………8



私たちの村（令和5年6月末時点）

人口 484人／男 226／女 258／世帯数 256戸／交通死亡事故ゼロの日 4,298日

議会だより

売木村議会定例会

令和5年第2回売木村議会定例会が6月13日から20日まで8日間の会期で開催されました。付議事件29件が上程され、原案どおり可決、同意されました。主な内容は次のとおりです。

請願・陳情

①「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書について (採択)

②「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」を求める請願書について (採択)

③「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書について (継続審議)

報告

①売木村税条例の一部を改正する条例制定について

②売木村国民健康保険税条例

診療所改修工事費増) ③令和5年度売木村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について(1,270千円追加・計装機器修繕工事費増)

条例

①売木村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

②売木村あらゆる差別をなくし人権を尊重する条例の一部を改正する条例制定について

③売木村農山村体験交流施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

工事請負契約の締結

①令和5年度売木村F T T H伝送路工事請負契約の締結について

人事

①固定資産評価審査委員の選任について

渡邊 秀世氏 同意
小林 久修氏 同意
②売木村農業委員会の委員の選任について

後藤重登志氏 同意
松村 安隆氏 同意
伊東 安俊氏 同意

一般質問

2番 小林智臣議員

NHKのラジオ放送を聞きたいが売木村では電波が弱くて良く聞けないので何とか聞かないかとの相談を、お年寄りから受けました。村内を走ってみますと、S B C、C B C、F M放送等はよく入りますが、確かにNHKラジオの電波は入りにくいと思います。

自治体で申請すれば、難聴地域が解消できるのか、どうなのかを教えてくださいと思います。

村長答弁

小林議員の質問にお答えします。災害時にインフラが破壊され何も情報が入らない場合には、ラジオは重要な情報源にはなります。以前、阿智村の村長から村民からラジオの難聴解消の要望があったが、売木村はそのような話はないかと聞かれたことがあり阿智村にその後の状況を聞いてみました。

阿智村浪合の住民から要望があり当時S B C信越放送が幹事だったので話をしたが、

民間としてはインターネットも発達しており、アンテナを設置して解消するつもりはないと言われたようであり、売木村としても事業を行っているNHKテクノロジーズに問い合わせました。難聴解消のためにラジオ無線での再送信を行っておりますがAM放送での再送信は許可が出ないためF M放送に変換して行うそうです。事業実施は自治体になるようですが、現在、難聴解消事業に対する補助金はないようです。単独事業でたとえば村内4か所(長下、岩倉、軒川、南部)アンテナを設置した場合、工事費のほかに調査費、総務省への再送信の申請費等、2千万円以上の事業費が必要になるとのことです。

なお、現在AM波の廃止も検討されており、今年度から廃止に向けた実証実験が開始される予定になっているとのことです。過去には阿南町議会でも質問があり、設備費に多額の費用がかかることからF Mワイドラジオの活用等である程度の改善もできることから事業化は予定していないそうです。売木村としてはAM波の廃止、費用対効果等を考えると、インターネット環境の向上等によりラジオを聞ける環境は整ってきておりますので、インターネットを活用して聴けるよう配慮していくことかと思っております。

歯科口腔健診はお済みですか？ ～後期高齢者歯科口腔健診～

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を行います。

高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これらが原因で誤嚥性肺炎（細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎）を起こすことがあります。

お口の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

・対象者

- (1) 昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの被保険者（令和4年度に75歳の誕生日を迎えた方）
- (2) 昭和18年4月1日～昭和22年3月31日生まれの被保険者（令和4年度に76～79歳の誕生日を迎えた方）のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和4年度に歯科医療の受診がなかった方

・案内通知など

6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付しています。

・健診期間

令和5年7月1日（土）から令和5年12月30日（土）

・健診費用

無料 ※健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。

・対象医療機関

県歯科医師会所属の歯科医院（一部の病院を除く）

・予約方法

対象医療機関へ直接予約をお願いします。

・受診時に必要なもの

- 受診券（必ずお持ちください。）
- 被保険者証（必ずお持ちください。）
- お薬手帳（無い場合は、不要です）

・お問い合わせ先

長野県後期高齢者医療広域連合 保健事業室 電話026-229-5320



令和5年2月20日利用開始

国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます

国民年金保険料について、令和5年2月20日から現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy 等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できるようになりました。



【ご利用に必要なもの】

- ① 納付書
- ② スマートフォン
- ③ 決済アプリ



■対象決済アプリ(五十音順)



・ au PAY



・ d 払い



・ PayB(※)



・ PayPay



・ 楽天ペイ

※金融機関等が提供するアプリを含む。
詳細は、PayBのホームページ (<https://payb.jp/finance/>) をご覧ください。

■スマホ決済の流れ



- ① 決済アプリをダウンロード
- ② 氏名・生年月日等を登録



- ③ 納付書に記載されているバーコードを読み取る



- ④ 決済内容を確認
- ⑤ パスワード入力

納付完了

※バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書等）については、ご利用いただけません。
※各決済アプリの使用方法等については、ご利用の決済事業者様にお問い合わせください。



売木村職員募集

売木村職員募集要項 (令和6年4月1日採用)

1. 募集職種・採用予定人数等

募集職種	採用予定人数	職務内容
一般行政職 (初級)	若干名	一般行政事務
保健師	1名	保健衛生・保健予防・保健指導等
管理栄養士・栄養士	1名	栄養指導、食育推進、保育所における献立作成等

2. 受験資格

- 免許等 保健師、管理栄養士または栄養士の資格を有する者 (又は見込みの者を含む)
普通運転免許
- 年齢 昭和58年4月2日以降に生まれた者
- その他 採用後、売木村内に居住できる者。希望者には村営住宅を斡旋します。

3. 受験できない者

- 日本の国籍を有しない者
- 禁固以上の刑に処せられその執行の終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまで
- 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党
その他団体を結成し、または加入した者

4. 試験の日時、場所

区分	期日	時間	場所
1次試験	10月15日(日)	午前9時30分受付 (午前10時00分開始)	売木村役場 2階会議
2次試験	令和5年11月上旬頃 (1次試験合格者に通知します。)		

(1) 試験方法

- 1次試験 教養試験 (75分)、事務適性検査 (20分)
- 2次試験 面接試験 (20分)
- ※ 最終合格発表後、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、またはこれに耐えられないことが明らかとなった場合は、採用しないことがあります。
- ※ 採用後6月間は条件付採用となります。その間職務を良好な成績で遂行したきに正式採用となります。

5. 受験申込及び受付期間

提出書類	・採用試験申込書 1部 ・卒業 (見込) 証明書 1部 ・免許等資格の写し 1部 様式は売木村役場総務課へ請求または
提出先	〒399-1601 長野県下伊那郡売木村968番地1 売木村役場総務課総務係 Eメール: somu2@urugi.jp
受付期間	令和5年7月20日 (木) から令和5年8月28日 (月) まで

6. 給与

区分	初任給 (R5年4月現在)	その他
大卒	175,300円	・学歴、前歴は規定により換算されます。 ・通勤手当、期末・勤勉手当 (原則4.40月分)、寒冷地手当等が支給条件に応じて支給されます。
短大卒	161,600円	
高卒	150,100円	

7. 勤務時間、休暇等

勤務時間は原則午前8時30分から午後5時15分まで (休憩1時間)
休日は土日祝日、年次休暇は20日 (採用年7日)、特別休暇、療養休暇、介護・育児休暇等あります。

8. 試験に関する問合せ先

〒399-1601 長野県下伊那郡売木村968番地1
売木村役場 総務課 総務係 Tel: 0260-28-2311 Fax: 0260-28-2135 Eメール: somu2@urugi.jp

長野県看護協会主催

再就職支援研修のお知らせ

飯田下伊那8病院共催で、再就職支援研修を実施します。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。お気軽に、お問合せください。

期 日 9月28日(木) 10月5日(木)・12日(木)・19日(木) 4日間コース

時 間 午後1時30分～4時30分

会 場 飯田市立病院 講義室 他

参加資格 看護師、助産師、保健師、准看護師の有資格者で、現在看護職に就いていない方
または既に就業していて受講を希望される方

受講料 無料

託 児 あらかじめご相談ください

内 容 講義、技術演習

申込締め切り 9月14日(木)

申込・問い合わせ 飯田市立病院看護部 清水 *午前8時30分～午後5時15分
TEL0265-21-1255 FAX0265-21-1266

共同開催施設 飯田病院・輝山会記念病院・県立阿南病院・健和会病院
瀬口脳神経外科病院・下伊那厚生病院・下伊那赤十字病院・飯田市立病院



消防職員を募集します

南信州広域連合飯田広域消防本部では、令和5年度消防職員採用試験を次のとおり行います。

- 1 採用職種…消防職員（高校卒業程度）
- 2 採用予定人数…若干名
- 3 受験資格…平成11年4月2日から平成18年4月1日までの出生者
- 4 受 験 日 (1) 第1次試験 令和5年9月17日(日)
(2) 第2次試験 令和5年10月中旬から下旬を予定
(詳細は第1次試験（第1次考査）合格者にお知らせします。)



5 受験手続

- (1) 受験申込書
 - ア 飯田広域消防本部総務課及び各消防署で受け取る。
 - イ 郵送で請求する場合は、あて先（住所・氏名）を明記し、140円切手を貼った角形2号封筒を同封して下記提出先まで請求してください。
 - ウ 飯田広域消防本部のホームページからダウンロードする。
- (2) 提出先 〒395-8533 長野県飯田市東栄町3345番地 飯田広域消防本部 総務課職員係
- (3) 申込み期間 令和5年7月21日(金)から令和5年8月14日(月)まで

6 その他

この試験に関し、不明な点は飯田広域消防本部総務課職員係（電話：0265-23-6000）にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 南信州広域連合 飯田広域消防本部
総務課 課長 新井 悟
職員係 宮内 克己（担当）

ご存知ですか？ 中退共の退職金制度。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

安心

国の退職金制度
安心・確実

掛金の助成を受けられます。

簡単

外部積立型だから
管理がカンタン

**人材の
定着**

従業員の意欲の向上
にもつながります。

有利

掛金は
全額非課税

手数料もかかりません。

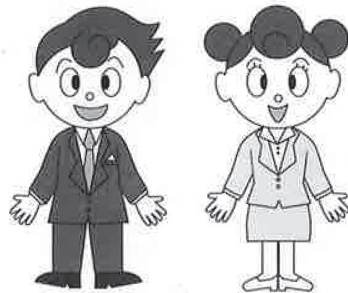
パートさんも
加入できます。

パートさんのための
特例掛金月額を
ご用意しています。

事業主と生計を一にする
同居の親族のみを雇用する
事業所の従業員も、次の条件を
満たしていれば加入できます。

- 小規模企業共済制度に加入していないこと
- 事業主との使用従属関係を確認できる書類の提出が可能なこと

※掛金助成の対象となりません。



詳しくはホームページを
ご覧ください。

[中退共](#) [検索](#)

中退共制度のしくみ

① 加入申込	お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。
② 掛金納付	毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で納付します。
③ 支払い	退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

「公証週間」について

法務省と日本公証人連合会では、毎年10月1日から7日までの1週間を「公証週間」と定めて、皆さんに公証制度を正しく理解していただくとともに、この制度の御利用を呼びかけております。

公証制度は、私たちの日常生活における法律的紛争を未然に防止し、法律上の権利や義務を明確にし安定させることを目的として、証書の作成等の方法により、一定の事項を公証人に証明させる制度です。

この公証事務を担当する公証人は、判事、検事、法務事務官などを長く務めた法律実務の経験豊かな者の中から法務大臣が任命した法律の専門家です。

次のような約束事には公正証書の作成をお勧めします。

- 遺言
- お金の貸し借り
- 不動産の売買や貸し借り
- 離婚に伴う養育費や慰謝料等の支払
- 任意後見契約（公正証書によることが必要です。）

大切な契約や取引において公正証書は皆さんの権利を正しく確実に守ってくれます。

県内の公証役場は、別表のとおりです。

公証人役場所在一覧表

令和4年7月1日現在

名 称	所 在 地	電話・FAX 番号
長野公証役場 公証人 栗原 雄一 福光 洋子	〒380-0872 長野市大字南長野妻科437-7 長野法律ビル1階	026-234-8585 8558(FAX)
松本公証役場 公証人 佐藤 美知幸 加藤 武志	〒390-0874 松本市大手二丁目5番1号 モモセビル3階	0263-35-6309 7309(FAX)
上田公証役場 公証人 高澤 弘幸	〒386-0023 上田市中央西一丁目15番32号 フコク生命上田ビル3階	0268-22-5477 28-5007(FAX)
飯田公証役場 公証人 田玉 修一	〒395-0033 飯田市常盤町30番地 飯伊森林組合ビル2階	0265-23-6502 (FAX兼用)
諏訪公証役場 公証人 岡田 治彦	〒392-0026 諏訪市大手二丁目17番16号 信濃ビル3階	0266-53-4641 78-9030(FAX)
伊那公証役場 公証人 田畑 恵一	〒396-0023 伊那市山寺298番地1 福祉まちづくりセンター3階	0265-73-8622 (FAX兼用)
佐久公証役場 公証人 竹村 政男	〒385-0027 佐久市佐久平駅北26番地7 藤ビル2階	0267-54-8305 8306(FAX)

うるぎダイアリー




5月28日
溪流釣り祭り

村内村外からたくさんの釣り人が参加し賑わいました。去年は行うことの出来なかった魚のつかみ取りも今年は行うことができ、子どもたちは笑顔で楽しんでいました。



6月〜7月
環境整備

村内の各集落別で草刈りが行われ、また7月21日には環境美化整備作業を行い国県道の刈払いや特定外来種であるオオキンケイギクの除去など行いました。

**飯田・下伊那地域の事業主さん
共済会に加入しませんか!**

加入事業所募集中

新規加入事業所には「入会お礼クオカード(3,000円~10,000円)」を進呈!!

**毎日を健康で楽しく働くための
お手伝いをします!!**



**1,500事業所
14,000人余に加入
頂いています**

ねっ! 会費 300円/月 (事業主負担の場合、税法上、損金等として処理できます)

〔主なサービス内容〕

- 慶弔給付：結婚・出生・小中学校入学祝金、見舞金等
- 健康増進：人間ドック等受診料、インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発：各種講座受講料、資格取得受験料助成金等
- 余暇活動：スポーツ観戦助成金等
- その他：チケット・各種カード特別価格斡旋
指定割引店舗・施設利用の優待特典

一般財団法人 **飯田勤労者共済会**

TEL.0265-52-6566
FAX.0265-52-0155

〒395-0024 飯田市東栄町3108番地1
飯田市勤労者福祉センター1階
ホームページ <https://iida-kyosai.zenpuku.or.jp/>
E-mail: i-kinky@mis.janis.or.jp

飯田勤労者共済会 **検索**